**第15回情報発信評価検証部会**

**日時：令和５年１月３１日（火）**

**14時00分～15時30分**

**実施方法：web会議**

**（事務局：食の安全推進課執務室内会議室）**

○事務局　ただいまから「大阪府食の安全安心推進協議会第１５回情報発信評価検証部会」を開催させていただきます。本日は、何かとご多忙のところをご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます大阪府健康医療部生活衛生室食の安全推進課課長補佐の永田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。開催に先立ちまして、健康医療部生活衛生室長の大武よりご挨拶申し上げます。

○事務局　大阪府健康医療部生活衛生室長の大武でございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は委員の先生方、お忙しい中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。また、日ごろから府政へのご理解ご協力、誠にありがとうございます。本日は、食に関する情報発信といたしまして、昨年いただいたご意見も踏まえまして、本府が１年間取り組んでまいりました各事業に関しましてご説明させていただき、そのうえで、ご意見を頂戴したいというふうに考えてございます。

　　また、この間、策定してまいりました第４期大阪府食の安全安心推進計画（案）にも情報発信の推進を重点項目として定めてございます。SNSによる情報、あるいは外国人への情報、こういった課題がいろいろございます。こういったことに関しましても、本部会でご意見賜れれば幸いに存じます。食に関する情報、これを正確に府民の皆様に届けていくこと、これは本当に食の安全に関して重要なことであると私自身も感じているところでございます。本日は限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をお伺いして、来年の取り組みにつなげてまいりたいというふうに存じますので、本日はよろしくお願いいたします。はなはだ簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局　それでは会議に入ります前に、事前にメールにて配付させていただいております本日の資料について画面にて共有しながら確認をさせていただきます。

はじめに、「次第」および「委員名簿」でございます。

次に、資料１「大阪府の食に関する情報発信について令和４年（概要）」でございます。

次に、参考資料１「大阪府の食に関する情報発信について（令和４年）」でございます。

次に、参考資料２「大阪府の食に関する情報収集について（令和４年）」でございます。

最後に、参考資料３として、第２７回協議会資料であります「食の安全安心の情報発信の推進にかかる事業概要」でございます。

不足等ございませんでしょうか。ありましたら、お申し出ください。本日は、これらの配付資料のほか、事務局より別途スライドを用いてご説明させていただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

　　なお、本日、石川委員、中村委員におかれましては、所用のため、欠席であることをご報告させていただきます。それでは、以降の進行につきましては、平川部会長にお願い申し上げます。

○平川部会長　はい、皆様、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。もう本年も１月が今日で終わりとなり、明日から２月ですけども、今年も、また来年度も引き続きよろしくお願いいたします。今日、この後の事務局からの報告でいろいろとお話があると思いますけども、昨年、皆様からいただいた意見を、様々な形で早速、施策の方に反映されておりますので、今回もですね、様々なさらにご意見いただいて、施策の改善、またそれを通じての食の安全安心に対しての貢献ができますように皆様、どうぞご協力お願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。なお、本日の部会につきましては、全て公開としておりますので、事務局で議事録を作成し、大阪府のホームページ等で公表をするようお願いいたします。それではまず、議事１「大阪府の食に関する情報発信について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　それでは事務局から説明させていただきます。この議事１については、大阪府の１年間の取り組みを説明した後に委員の方にご講評をいただき、その後続きまして、第４期食の安全安心推進計画（案）で重点施策としてあげている食の安全安心の情報発信の推進の今後の取組みについて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

　　では、ここからは資料を画面で共有しながら説明させていただきます。議事１の前半の資料として、お配りしている資料１には、令和４年に実施した食に関する情報発信の取り組みのうち、新たに取り組んだ事項と、継続して取り組んだ事項として特徴的な取り組みを本日説明するトピックスとして記載しています。これらの取組事項については、写真やイラスト等を添えた詳細の説明用スライドを用意しておりますので、そちらに沿って順に説明いたします。そのほか、参考資料１にそれぞれの取組状況を数値化したデータ等をまとめていますので、こちらも適宜ご覧いただきながら聞いていただければと思います。また、参考資料２に情報発信と合わせて、情報収集という面で保健所等に寄せられた食中毒や健康被害につながる恐れのある食品に関する届出件数等の情報をデータ化したものをつけておりますので、こちらも適宜確認いただければと思います。

　　そうしましたら、情報発信の取組状況の説明スライドを共有させていただきます。まず、前回の部会の振り返りになりますが、いただいた主なご意見はご覧のとおりです。１つ目は、食の安全安心メールマガジンによる情報発信についてです。メールマガジンの登録者数の伸び悩みが続いていること、また、参考資料１にデータを記載しておりますが、登録者の割合が事業者が６割に対して、消費者が３割と少ないことから消費者により登録いただけるような普及啓発が必要というご意見をいただいています。

　　次に、２つ目のTwitterでの情報発信の取り組みについてですが、話題にあがった事例へのツイート等を前回の部会で紹介させていただき、これに対して気づきを与えるという点ではよい取り組みであること、今後も生かしてほしいというご意見をいただきました。

　　次に、３つ目。リスクコミュニケーション等の取組みについてですが、小中学生向けの「食と命」をテーマとした食中毒予防啓発の出前事業の実施などについて報告いたしまして、取組みにはご好評いただき、引き続きうまく広げていってほしい、というご意見をいただきました。最後に、総評としまして、官と民、つまり、行政と消費者団体や事業者等とがそれぞれがうまく連携して、より多くの人への情報発信に取り組んでもらいたい、とのご意見をいただいておりました。以上、いただいたご意見を踏まえまして、令和４年では新たな取り組みとして、以下２点、各種業界団体の方にご協力をお願いして、メールマガジンを含めた大阪府における食の安全安心の確保に関する取組みの紹介と、消費者教育事業としまして、「食品表示まなびぷらす」を実施しました。また、継続して取り組んだ事項としては、Twitterでの情報発信、リスクコミュニケーションの促進等を令和３年から引き続き行っております。令和４年に実施したこれらの取り組み事項について、順に実施状況をご説明いたします。

　　まず、各種業界団体との連携した取組みについてです。消費者を対象とした食の安全安心に関する取組周知の連携事例です。前回の部会で、丸山委員から関西消費者協会が配信している消費者情報ウェブマガジン、こちらは全国の消費者問題の専門家の方にもよく見ていただいているというウェブマガジンになるのですけれども、こちらに、大阪府の食の安全安心に関する取組みを掲載できればといったご提案をいただき、さっそく食の安全安心メールマガジンの取組みについて掲載させていただきました。また今回、全３回に渡って掲載枠をいただいておりましたので、併せて大阪府の代表的な取り組みである大阪版食の安全安心認証制度と大阪府食の安全安心顕彰制度についてもご紹介するという形で、昨年の８月、１１月に掲載し、また２月に掲載いただく予定にしております。

　　先ほどは消費者向けの周知でしたが、事業者向けについては大阪食品衛生協会にご協力いただき、当協会が実施する食品衛生責任者養成講習会にてメールマガジンの案内を行っております。この講習会は食品の営業許可や営業届出の対象となる事業、つまり、飲食店などの食品事業に従事される方が調理師等の資格をお持ちでない場合、必要な資格を取得するために受講するものになっています。そのようなこれから食品事業に従事される方に講習会の機会を通して、メールマガジンの周知を行っています。

　　案内方法としましては、リーフレットの配付であったり、こちらで作成しました案内を会場に掲示したりと、あと、開催前に、スクリーンで流れているガイダンスに自動音声をつけて、案内のスライドを掲載するといった方法で周知しております。メールマガジンの配信の状況については、およそ年間３００件前後の配信を継続している状況となっております。また、令和４年１２月末時点の登録者は、８，９４６名と令和３年の登録者から１３５名の増加にとどまり、令和２年以降微増が続いています。先ほどご紹介した取り組みについても、昨年の１２月からはじめた事項のため、目に見えて大きく増加した結果は出ていないのですけれども、今後に向けて、引き続き登録者数を増やしていければと考えております。

　次に、新規事項の２つ目についてご説明します。今年度より消費者教育事業として新たに、「食品表示まなびぷらす」を開始しました。この事業は、集合型の食品表示学習会と、学習会で得た知識を使って普段の買い物の場で表示のチェックをするという実地体験との２本立てになっています。チェック結果については、府のホームページの専用フォームに入力してレポートという形で報告してもらっています。なお、今年度の学習テーマおよびチェック対象については生鮮食品の表示でした。単に、講義を聞くだけではなく、得た知識を日常生活で活用して、学習成果を確認することも加えた体験型の啓発事業になります。当事業については、第４期計画案では基本施策の食品表示の適正化の推進に該当する取組事業ですが、広義的な意味での情報発信事業ということでこちらでご紹介させていただきました。以上が、令和４年に実施しました新規事項になります。

　　次に、従来から継続的に実施しております事項についてご説明いたします。まずはTwitterでの情報発信についてです。前回の部会でも紹介させていただきましたが、２０１９年から大阪府の公式Twitterを活用して、府のホームページと合わせて、食の安全安心に関する情報の発信を行っております。昨年２０２２年の実績としましては、ツイート回数としては３５回で、食中毒予防をはじめ、様々な情報をツイートしております。令和３年のTwitterの事例として、レア唐揚げがテレビで紹介され、インターネットやTwitterで話題となったことを受けまして、注意喚起として、食中毒予防のツイートについてご紹介しましたが、令和４年についても、担当者が普段から情報に目を配りながら引き続き取り組んでいますので、その１例をご紹介します。

　　こちらの投稿は、食中毒発生事例を受け、消費者に対して注意喚起を行ったものです。昨年９月に他府県でレアステーキと称したユッケ様の生食肉によるO157食中毒が発生し、患者のうち、９０代女性が死亡した事案がありました。これを受けて、食肉は十分加熱する必要がある旨を啓発しました。今後も大阪府内の事例はもちろんのこと、他府県の食中毒事例についても目を向けて、閲覧者に情報発信をしていきたいと考えております。

　　この他、食品関係で、Twitterでトレンドとなった事例についてです。こちらの事例は、絵画用のプラスチック製の筆洗いにうどんを盛りつけ、提供することがインスタ映えとして話題になったものです。食品の容器として使用するプラスチック製などの容器には、食品衛生法でカドミウムや鉛等の規制であったり、重金属の含有量等が定められており、規格基準に適合したものを使用しなければならないということになっています。ただ、そのことを事業者側が知らず、食器として使用していたという事例になります。

　　今回、食品衛生法に抵触するおそれから店が提供を中止したことがネットニュースで報じられました。同様の事例は過去にもありまして、プラスチック製の洗面器でお酒の提供が話題になり、こちらも同じ理由で提供中止になり、製造元からも注意喚起がなされていました。しかし、筆洗いも含めて、インスタ映えとして食品用以外の容器を使用する例というのが見られます。このことを踏まえまして、事業者向けの注意喚起となるように配信いたしました。こちらが実際配信した原稿です。Twitterには、話題となっているツイートを見ることに加えまして、閲覧者が情報収集として、気になるワードを検索して、該当するツイートを探すことができます。この原稿は「映え」と「容器」で検索しますと、一般の投稿者等が投稿した映える容器の投稿と合わせて、当課の注意喚起の投稿も同じ画面で閲覧できるように工夫して配信いたしました。

　その他、季節に応じた食中毒の啓発予防として、冬には、フグの素人調理の注意喚起内容、また、アニサキス食中毒については、クイズ形式での投稿も行いました。結果的に、このアニサキスに関するツイートは当課の配信したTwitterの中でいいね、リツイートともに１番多く、かなり反響がいいものになりました。

　その他、食品関係以外のトレンドにも目を向けまして、トレンドになっていたゲームを見立てた原稿を配信しました。こちらも反響がありまして、食関係以外にも府民が興味を持っているトレンドに沿って啓発媒体を作成することも効果的であることがわかりました。今後もさらに幅広く府民が興味を持つトレンドにアンテナを張り、原稿作成に取り組みたいと考えています。

　次に、リスクコミュニケーション等による情報発信についてです。まず、食の安全安心シンポジウムの開催については令和２年度、令和３年度についてはコロナ禍もありまして、開催を見送りにしておりましたが、令和４年度は、「食品の放射性物質のこれからを考える」をテーマに厚生労働省、消費者庁等が主催のリスクコミュニケーションを大阪府も共催の形で開催しました。こちらは対面とwebの併用開催で、対面は１９名、オンライン９８名の計１１７名の参加がありました。

また、来月の２月１４日には、大阪食品衛生協会と共催で、食物アレルギーに関するリスクコミュニケーションを開催予定にしております。このほかにもリスクコミュニケーションとして、前回好評をいただきました学校および教育関係者向けの出前授業等の実施も、学校の先生方の意見を取り入れながら引き続き取り組んでいるところです。

　ほかのリスクコミュニケーションの取組みとしては、消費者団体２団体にご協力いただき、大阪府の食の安全安心の取組みの紹介や第４期計画案の説明を行い、質疑応答を交えた意見交換も実施しました。このように、府の取組みを説明することと合わせまして、意見交換を行い、府民のニーズの把握に努めています。

　　次に、その他の取組事項について紹介いたします。こちらは消費者向けのwebイベントに参画した取組内容です。大阪府と関西消費者協会が主催のイベント、大阪府消費者フェアが今年はwebでの開催となっておりました。食の安全推進課では、食中毒の発生が多いアニサキスを題材に消費者に向けて目に留まりやすいように、理解してもらえるような動画を作成し掲載しました。第４期計画案でもオンラインツールの活用を掲げているところですので、これをきっかけに動画による啓発媒体を充実させてより効果的で、わかりやすい情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

　　次に、webを活用した講習会の取組事例をご紹介します。大阪府では、営業許可施設や給食施設の食品衛生責任者の方を対象に、食品衛生に関する最新の知識や食品衛生関連法規などを習得する講習会を行っておりますが、事業者の方は専用サイトからお申し込みいただくことで都合のいい時間に受講できるweb視聴型の講習会も実施しております。また、感染対策をしたうえで、対面の講習会の実施や行政や企業等が主催するイベントにも参加し、対面でも情報をわかりやすく配信しています。

　　また、紙媒体の情報発信として、子どもにも理解しやすく、興味を引くような簡潔で親しみやすい内容のリーフレットを小中学生向きに配布しています。こちらは紙での配布のみではなく、府民に活用いただけるように、府のホームページにデータを掲載しています。令和４年に実施しました取組説明は以上になります。

○平川部会長　はい、ありがとうございました。ただいま事務局から情報発信に関する１年間の取り組みについて説明がありましたけれども、ご質問等ありますでしょうか。いかがでしょう。では、少し順番にお尋ねしたいと思いますけども、津塩委員いかがでしょうか。何かご質問等ありましたら。

○津塩委員　質問ではないのですけれども、取組みとしては、特に新しい事業であります「食品表示まなびぷらす」であるとか、Twitterを通じて子供を持つ親御さんに対していろんな情報発信をしていただいているということは、非常に受け手側からすると、大変興味深い発信になっていると思います。そういう意味では、このあたりの内容については継続しての取組みをお願いしたいと思います。以上です。

○平川部会長　はい、ありがとうございました。次は標葉委員いかがでしょうか。

○標葉委員　はい、前回の部会での皆さんのご意見というものをきちんと反映されていて、新しい取り組みをはじめていただいているので、とてもいい感じだと思いました。今後、また違う取組みとかが増えてくると思いますので、その分ボリュームが増えてくるとは思うのですけど、継続して取り組んでいただきたいと思いました。以上です。

○平川部会長　はい、ありがとうございました。続いて大滝委員いかがでしょうか。

○大滝委員　ご報告ありがとうございました。Twitterからホームページのアクセスが増えたという説明のところで、お気に入りが第８位というのは、何と比較しての順位なのかというところを教えていただけますか。

○平川部会長　はい。では事務局からお願いいたします。

○事務局　はい。大阪府公式Twitterでは、様々な部局の原稿を配信しておりますが、この順位につきましては、食の安全推進課が配信した３５回の中のうちの８位という形で集計しております。

○大滝委員　わかりました。ありがとうございます。

○平川部会長　はい。ありがとうございました。では、続いて丸山委員、いかがでしょうか。

○丸山委員　質問というわけではないのですけれども、関西消費者協会のwebマガジンに寄稿していただきまして、ありがとうございます。関西消費者協会としましても、情報誌の充実とか、行政の現況などを探っているところですので、大変ありがたいことだと思っております。食の安全安心メールマガジンの登録者数の増加ということに関してはすぐに効果が現れていないようですけれども、すぐに効果が出るようなものでもないと思いますので、こういったことは小まめに連携を取りながら、お互いにとって、いいように継続していけばいいなと思っているところでございまして、読者の興味をどのように引いていくかということも協会としても課題となっておりますので、またお互いに協力しながら進めていければと思っております。今回いただいた原稿を拝見しますと、画像などを入れて工夫いただいていますので、どういったところが見た人に響くのかというところを探っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

○平川部会長　はい。ありがとうございました。事務局の方から追加の説明、あるいはご回答などありますでしょうか。

○事務局　ありがとうございます。今後ともお互いに協力し合って、メールマガジンの登録者数、上げていければなと思いますので、その際はよろしくお願いします。

○平川部会長　はい。ありがとうございました。ほかに追加で何かご意見、委員の皆様からありますでしょうか。ないようでしたら、引き続き、後半の議題として、「第４期食の安全安心推進計画（案）」の重点施策としてあげております食の安全安心の情報発信の推進の検討に移りたいと思います。それではまず、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局　はい。それでは、続いて、第４期計画案で重点施策として掲げています「食の安全安心の情報発信の推進」につきまして、食の安全推進課山出からご説明させていただきます。

　まずは、資料３をご覧ください。画面でも共有させていただきます。こちらの資料は、前回、１１月に開催しました食の安全安心推進協議会の配付資料になります。前回の協議会では、第４期計画案の全体の説明と合わせまして、こちらの資料に沿って、情報発信に関する取組みのうち、主な３つの取組事業について現状や社会背景を踏まえた課題と、それに対する今後の取組例をご説明させていただいたところです。本日は、情報発信に関する今後の取組みの部分に関して、本部会でもさらにご意見、ご提言をいただきたく、お時間を頂戴しましたので、よろしくお願いいたします。

　それでは、参考資料３に説明用スライドも加えた説明資料を画面共有しながら順にご説明します。まずは、ホームページやメールマガジン等のオンラインツールによる情報発信に関してです。こちらは、既に協議会でご説明していますとおり、スマートフォンやSNSの普及、また、インターネット上に様々な情報があふれているという現状や社会背景の中で、SNSやオンラインコミュニケーションツールを活用したより効果的でわかりやすい情報発信というのをいかに進めていくかという点を課題として捉えまして、今後の取組みを検討しています。

　今後の取組例の中で、「府の各部局や、他の行政機関・研究機関等が公表する食の安全安心に関する情報を網羅的に閲覧できる府HPを作成」とあげておりますが、こちらは大阪府のホームページ内に食の安全安心に関する情報の入り口、いわゆる玄関口の役割を果たすポータルサイトの作成等を想定しています。また「動画による啓発媒体を充実させ、より効果的で分かりやすい情報発信に繋げる」という部分につきましては、このポータルサイト内に動画配信やeラーニング教材の掲載、またわかりやすいQ＆Aの作成などをすることによって、コンテンツを充実させていきたいという考えです。

　一方で、既に国や他の自治体、研究機関などが提供している情報の中にもわかりやすく工夫されたコンテンツというのも多くございますので、その中で府民に知っていただきたい、また役立つ情報というのは積極的に掲載していきたいというふうにも考えています。現在、インターネット上には多くの情報があふれていますので、知りたい情報を検索サイトで直接検索しても、非常に多くの情報サイトが出てきまして、その中から選んでいく必要があるという状況にあります。さらに、その中には誤った情報や過度に不安をあおる情報もあると。このような状況に対して、食に関する情報については、このポータルサイトを入り口として閲覧いただくということを目標に進めていきたいというふうに考えています。

　さらに、「メールマガジン、TwitterなどのSNSの配信により、府ＨＰの閲覧数の増加をめざす」とあげているとおり、このポータルサイトを中心としまして、メールマガジンやSNSの配信によりまして、特に気づきを発信するという観点で、自ら興味を持っていろいろ調べておられる方もいらっしゃいますけども、そういった方以外の方に対しても、食の安全安心に関して少しでも興味を持っていただけるような内容を配信しまして、そういった方々に府ホームページをご覧いただいて、食の安全安心の向上につなげていければというふうに考えています。このような考えから、第４期計画案の目標指標につきましても、この府のホームページの閲覧数の増加というものを新たに目標という形で掲げているところです。

　次に、外国人に対応した啓発媒体による情報発信に関してです。こちらは、飲食業に従事する外国人の増加や外国人観光客のさらなる増加という現状・社会背景の中、食品関係の外国人労働者への衛生指導であるとか、外国人観光客への食中毒予防の啓発というものをどのように進めていくかという点を課題として捉えまして、今後の取り組みを検討しています。

　今後の取組例では多言語に対応した啓発媒体の作成を挙げておりまして、それぞれ外国人労働者向けの衛生教育教材の充実、また、外国人観光客への啓発媒体の充実をあげています。特に、これらの多言語に対応した各種教材や啓発媒体をどのように周知していくかという点については、先ほどの府のホームページ内のポータルサイトに掲載するなどしまして、こういった教材を誰でも活用していただけるようにして、外国人を雇用する、もしくは、外国人が利用される飲食店の事業者を通じて、そこで働く外国人労働者、また利用される観光客の方への啓発に役立てていただけるような取組みにしていきたいというふうに考えています。

　また、啓発媒体をある程度充実を図る事ができましたら、例えば観光サイトへの掲載等についても進めていければというふうに考えていますが、他にも効果的な周知の方法がないかということで検討をしているところです。最後に、食に関する社会の動向を踏まえた情報の提供に関してです。こちらは、食品ロス削減への関心の高まりやプラスチックゴミ削減への取組促進、また食生活・食トレンドの変化といった現状・社会背景の中、食に関するトレンドの変化による新たな食中毒の発生のリスクに対してどのような啓発を進めていくかという点を課題として捉えまして、今後の取組みを検討しています。今後の取組例では、食品ロス削減の取組みに対して、食中毒リスクの提言に向けた啓発の実施でありますとか、エコバッグやマイ容器、マイボトルなどの衛生的な取扱いの啓発といった具体的な啓発の対象をあげているほか、近年、アウトドアブームであるとか、低温調理の流行といったものがあったように、今後の５年間でも食のトレンドというのは様々な変化というのが想定されます。そうした食のトレンドの変化に関してしっかりと情報収集をしまして、問題点を把握したうえで、予防啓発に関する情報発信につなげていくという、日頃から意識して取り組んでいくことが必要な項目であるというふうに考えています。

　以上、３点ご説明させていただきましたこれらの取組みへのご意見、ご提言、またその他これらの内容に限らず、今後取り組むべき情報発信につきまして、ご意見等頂戴いただければと考えています。よろしくお願いいたします。

○平川部会長　はい。ありがとうございました。それでは、ただいま事務局から説明がありました食の安全安心の情報発信の推進の今後の取組みについて、委員の皆様から何かご質問、あるいはご意見ありますでしょうか。まず、大滝委員、いかがでしょうか。

○大滝委員　はい。ご説明ありがとうございました。府のホームページの食品の安全に関してのポータルサイトをつくられる予定ということで、すごくわかりやすくなるのではないのかと期待をしております。いつごろに作成されるといったご予定はありましたでしょうか。

○事務局　はい。令和５年度以降に順次進めていければというふうに思っています。

○大滝委員　わかりました。ありがとうございます。以上です。

○平川部会長　はい。ありがとうございました。では次に、標葉委員、いかがでしょうか。

○標葉委員　はい。１つ目の大阪府の情報を網羅的に閲覧できるホームページを作成するというところで、今の食の安全安心顕彰制度の過去の受賞者の情報を大阪府のホームページから見ようとしたときにかなり見づらかったですね。トップページから行こうとしたら、かなり探さないといけなくて、どこにあるのかわからないような状態で。たしかに、そういう意味でこのような見づらさというのがあったと思うので、ポータルサイトをつくっていただいたら大変見やすいと思いますので、それに関してはすごくいいことだと思います。

２番目の外国人の方への情報発信というところで飲食業に従事する労働者への衛生であるとか、そういうふうなホームページやリーフレットをつくるというところ、なかなかそこまでできている自治体は多分、あまりないのではないかなと思うので、もしこういうことができるのであればすごく事業者にとっても助けになることだなと思いますので、これもぜひ進めていただきたいと思います。以上です。

○平川部会長　はい。ありがとうございました。続いて津塩委員、いかがでしょうか。

○津塩委員　はい。私の方から２点。まず１点目ですけども、私、電車で通勤しているのですけれども、昔でしたら電車で皆さん新聞とかよく読んでおられたと思うのですが、今は、スマホを見られている。そういったところからもスマホ、SNSを利用した発信というのはすごく有効だと思います。そのうえで、さらに、最近では皆さん、ワイヤレスイヤホンをつけてスマホを見ている。すなわち、皆さん、動画とかそういうのをご覧になっておられるのだろうなと。そういう意味から発信手法の１つとして、動画というものもご検討いただいたらいいのかなというのが１点目であります。

　２点目ですけれども、少し食の安全安心から離れるかもしれませんが、国の方でもいま食料安全保障ということで、食料に対する議論が結構活発になってきておりますので、安全保障という側面も踏まえたうえでの食の安全安心、こういったものに言及していただけたらな、というふうには個人的には思っております。以上です。

○平川部会長　はい。ありがとうございました。動画の利用に関しては私自身も全く同じで、今は動画を通じてのコミュニケーションが結構高まっていますので、例えば、動画でも割と短い時間で見られて、詳しい情報はそこからリンク内で飛べるような形で工夫ができると思うのですけども、例えばyoutubeのショートが最大６０秒でたいていの作品はだいたい２０秒、３０秒とかすごく短いキャッチーな形でつくってありますし、また他にもTikTokとかそういうものも特に若い世代には結構利用がありますし、あと、Instagramの動画を使う部分もありますし、何かそういう形で広げていけるといいのかな、というふうに私自身も思いました。

それでは次に、丸山委員、いかがでしょうか。

○丸山委員　はい。先ほどから動画の話が出ていまして、同感なのですけども、動画は制作に手間はかかると思いますけれども、最近の流行りですし、短いものはよく見られますので、興味を引くにはいいかなと思います。

私が大学で授業をしている経験から申しますと、教材としても授業の合間に見せると学生の興味を引くときなどに効果的なので、いいなと思うのですね。１つ１つは短くても例えば、詳しく知りたいときはつながっているような関連したつくりにしていただくと、そのテーマを詳しく見たいときは延ばしていけるので、便利ということもございます。以上です。

○平川部会長　はい。ありがとうございました。一通り伺いましたけども、事務局から何かレスポンスございますでしょうか。

○事務局　ありがとうございました。今、ご意見を伺いましたように、動画に関しては、比較的短いほうが効果的だということで、どうしても行政的には内容を詰め込んでしまいがちなところはあるのですけども、いただいたご意見を参考にしまして、まずは興味を持っていただくというふうなところを意識しながら、啓発媒体の作成をしていきたいと思います。

○平川部会長　はい。ありがとうございました。あと、１点確認なのですけども、今、SNSとしては、Twitterとメールマガジンを使っているわけですけども、LINEの利用というのは今のところ検討されてないでしょうか。結構、行政が情報発信でLINEを活用するという事例はだいぶ増えてきているかと思いますけども。

○事務局　はい。LINEの利用については、現状、食の情報に関してはまだ活用はできていないのですけども、府の他の部局、他の情報などでは活用事例はあるようですので、そういったところも参考にしながら検討をしていけたらと思います。

○平川部会長　そうですね。LINEだとプッシュ型の配信になっていますので、利用されている方は皆さんご存じかと思いますけど、ぽんと何らかの形で届いていることがユーザーに知らされるようになりますので、そうすると特に、割と緊急の情報の発信とかですね、注意を惹きたい情報を特にプッシュして発信したいときなどにはメールマガジンよりは多分注意をひきやすいのかなと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。それでは委員の皆様、さらに追加で何かご意見、あるいはご感想、ご質問ありますでしょうか。ご意見ないようでしたら、次の議事、２つ目のその他になりますけれども、他に本日の議題に加えて何か委員の皆様からご質問、あるいはご意見、ありますでしょうか。

それでは、ご意見無いようですので、本日の審議を終わりにしたいと思います。大阪府におかれましては、本日の各取組みへのご意見を踏まえまして、これからも積極的な情報発信に努めていただきますようどうぞよろしくお願いいたします。最後に、本日、評価・検証しました内容については、次回の大阪府食の安全安心推進協議会でご報告させていただきます。それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局　平川部会長、どうもありがとうございました。大阪府健康医療部生活衛生室食の安全推進課長の湯城でございます。本日は情報発信評価検証部会にご参加いただき、また、貴重なご意見を多数お聞かせいただきまして、心より感謝を申し上げます。お伝えさせていただきましたように、今年４月からスタートします第４期大阪府食の安全安心推進計画におきましても、情報発信は重点施策として掲げさせていただいております。大阪府民の皆様に対してはもちろんのこと、外国人労働者やまた、再来年に開催されます大阪関西万博で海外から訪れられるお客様にも安心して大阪の食文化を楽しんでいただくためには、有効な情報の提供や発信が必要と認識しております。今後は計画的にスピード感をもって、各施策に取り組んで参りたいと存じますので、委員の皆様方におかれましても、今後とも適宜ご意見やご助言をいただきますようお願いいたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○事務局　それでは以上をもちまして、「大阪府食の安全安心推進協議会第１５回情報発信評価検証部会」を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

（終了）